

高齢者・障がい者と消費者被害

～くらしを守るネットワーク～

高齢者、障がい者が、消費者被害に遭うことがあります。

特に一人暮らしをしていて、後見制度の利用前の段階にある場合に、悪質な勧誘により、必要のない、高価すぎる物やサービスを購入して、損失を被る例が少なくありません。

このような被害を発見した場合に何ができるか、また、できるだけ被害を予防するためには何ができるか。本人を取り巻く支援者の協力という視点で、皆様と共に考えてみたいと思います。



令和8年

日時

2月21日(土)
13:00-16:00

場所

こうべ市民福祉交流センター 2階201教室
神戸市中央区磯上通3丁目1-32



定員

会場：150名 オンデマンド配信：定員なし

(視聴期間：令和8年2月27日～3月27日)

申込方法

エントリーフォーム・FAX(詳細は裏面へ)

対象

当事者・ご家族、支援者などテーマに関心のある方

内容

基調講演

「高齢者・障がい者の消費者被害を未然に防ぐために」

弁護士法人青空 尼崎あおぞら法律事務所

兵庫県弁護士会 消費者保護委員会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会「たんぽぽ」

長岡 健太郎氏(弁護士)

パネルディスカッション

コーディネーター：村上 英樹氏 (弁護士：神戸シルバー法律研究会 代表幹事)

パネリスト：長岡 健太郎氏 (弁護士：尼崎あおぞら法律事務所)

福田 陽子氏 (司法書士：(公社)成年後見センター・リーガルサポート兵庫支部)

鈴木 孝子氏 (社会福祉士：神戸シルバー法律研究会 会員)

床谷 三鈴氏 (神戸市消費生活センター 相談員)



神戸シルバー法律研究会とは

本研究会は、平成4年9月から神戸市が実施していた「神戸シルバー法律相談」を受任する弁護士により発足された団体。平成13年4月から会員を弁護士以外の司法書士、福祉関係者、学識経験者、行政にも拡げ、神戸市の高齢者・障がい者に関する権利擁護等の調査・研究機関として活動している。（事務局：神戸市社会福祉協議会権利擁護支援部）

◆参加方法 会場参加・オンデマンド配信視聴のいずれかをお選びください

◆申込方法 ①エントリーフォーム(二次元バーコード)から ②下記申込書をFAX

◆受付期間 令和8年1月9日(金)～2月13日(金) ※会場参加は先着
※受付期間終了後の申込等については下記までお問合せください。

二次元バーコードを
スマホ等で読み込んで
ください



FAX用参加申込書(078-271-2250)

参加方法	★いずれかに✓をつけてください ☐ 会場参加 ☐ オンデマンド配信視聴 (R8.2.27～3.27)
ふりがな お名前	
ご所属	★福祉・行政・司法・教育関係の方はご記入ください
連絡先	★いずれかに✓をつけてください(☐ 職場 ・ ☐ 自宅) 電話 / FAX
メールアドレス	★オンデマンド配信視聴の方は必ずご記入ください
特記事項	★手話通訳が必要、車いすのスペースが必要、介護者同伴等
事前質問	★いただいたご質問の中から、当日いくつかお答えします

- ・会場参加は定員になり次第締め切ります。連絡がない場合は、そのまま当日会場までお越しください。
 - ・キャンセルの場合は前日までにお電話にてご連絡ください。(TEL: 078-271-5358)
 - ・手話通訳等の配慮を要する方は事前にお知らせください。可能な範囲で対応させていただきます。
 - ・申込み時にいただいた個人情報、本シンポジウムの運営管理及び主催者からの案内、情報提供のみで使用し、他の目的で使用いたしません。
- ◎当日のお問合せは **070-7404-6996** までご連絡ください。

交通のご案内

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください
JR「三ノ宮駅」、阪神、阪急、地下鉄「神戸三宮駅」から徒歩15分
市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅より徒歩10分
ポートライナー「貿易センター」駅より徒歩5分
市バス⑦系統「市民福祉交流センター前」下車すぐ



お問合せ

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 安心サポートセンター
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32 こうべ市民福祉交流センター4階
☎078-271-5358 (受付時間：平日9:00～17:30)
FAX: 078-271-2250 E-mail: shiruken@with-kobe.or.jp